

令和6年度一般会計補正予算（第2号）について

歳入歳出予算

当初予算額： 46,964,000千円

現計予算額： 47,102,065千円

補正額： + 32,402千円

補正後予算額： 47,134,467千円 （+170,467千円）

※（ ）内は当初予算額からの増減額

（補正額の内訳）

- | | |
|-----------------------------------|------------------------|
| ① 急傾斜地崩壊防止対策工事負担金の追加 | + 14,000千円（+ 14,000千円） |
| ② 道路及び公園施設等包括管理業務委託に要する経費の追加 | + 11,001千円（+ 11,001千円） |
| ③ 自動録音機能付電話機等購入補助金の追加 | + 3,053千円（+ 53千円） |
| ④ 学校主体のいじめの重大事態の調査に係る第三者調査員報酬等の追加 | + 2,368千円（+ 2,368千円） |
| ⑤ 生活保護システム更新業務委託に要する経費の追加 | + 1,980千円（+ 1,230千円） |

補正額： + 32,402千円（+ 28,652千円）

※（ ）内は市負担額（一般財源及び市債）

【別紙】…前頁①～⑤に係る歳出予算の補正内容

(単位：千円)

事業名		事業概要	補正額	財源内訳			
				国・県	市債	その他	一般財源
①	消防費 - 消防費 - 災害対策費 急傾斜地崩壊防止対策工事負担金の追加	県が実施する急傾斜地崩壊防止事業（奥池町）について、令和5年度予算で実施している工事の未着手部分を発注するにあたり、県から事業費（70,000千円）が示されたため、市の負担2割分に相当する工事負担金（14,000千円）を追加するもの。	+14,000		+12,600		+1,400
②	土木費 - 道路橋梁費 - 道路橋梁総務費 道路及び公園施設等包括管理業務委託に要する経費の追加	令和5年7月から開始した道路及び公園施設等包括管理業務委託について、公共工事設計労務単価等の上昇に伴う運営コストの増加に対応するため、委託料等を追加するもの。（合計11,001千円）	+29				+29
	土木費 - 道路橋梁費 - 道路橋梁維持費 道路及び公園施設等包括管理業務委託に要する経費の追加		+4,125				+4,125
	土木費 - 道路橋梁費 - 交通安全施設整備費 道路及び公園施設等包括管理業務委託に要する経費の追加		+251				+251
	土木費 - 都市計画費 - 都市再開発費 道路及び公園施設等包括管理業務委託に要する経費の追加		+197				+197
	土木費 - 都市計画費 - 公園緑地費 道路及び公園施設等包括管理業務委託に要する経費の追加		+6,399				+6,399
	総務費 - 総務管理費 - 一般管理費 自動録音機能付電話機等購入補助金の追加		+3,053	+3,000			+53
④	教育費 - 教育総務費 - 教育指導研究費 学校主体のいじめの重大事態の調査に係る第三者調査員報酬等の追加	令和6年7月に新たに重大事態と認定した事案について、事実関係の調査及び審議等を学校主体の調査組織で行うため、構成員である第三者調査員の報酬等を追加するもの。	+2,368				+2,368
⑤	民生費 - 生活保護費 - 生活保護総務費 生活保護システム更新業務委託に要する経費の追加	生活保護法等の改正に伴い、生活保護システムの改修を行うもの。 【改正内容】 ・高卒就職者の新生活立ち上げ費用の支給 被保護世帯の子どもが、本人の希望を踏まえた選択に基づいて高等学校等卒業後に就職する際、新生活の立ち上げ費用に対する支援（別居：30万円、同居かつ世帯が保護廃止：10万円）を行うことで、安定した職業に就くことを促進する。 ・就労自立給付金の算定方法の見直し 就労・増収等を通じた自立への意欲を喚起する取組を強化するため、就労自立給付金の算定方法を就職から自立までが短期間であるほど有利となるようメリハリをつける見直しを行う。	+1,980	+750			+1,230
合 計			+32,402	+3,750	+12,600	+0	+16,052

(注)「財源内訳」欄の「その他」は、国県支出金・市債以外の特定財源(寄附金及び特定目的基金等)を計上。

第 6 9 号議案

令和 6 年度芦屋市一般会計補正予算（第 2 号）

令和 6 年度芦屋市の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 32,402 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 47,134,467 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

令和 6 年 9 月 2 日提出

芦屋市長 高 島 峻 輔

第 1 表 歳 入

歳 入

款	項
22 国庫支出金	
	02 国庫補助金
23 県支出金	
	02 県補助金
26 繰入金	
	01 基金繰入金
29 市債	
	29 市債
歳 入	合 計

歳 出 予 算 補 正

補正前の額	補 正 額	計
千円 6, 3 1 0, 1 0 7	千円 7 5 0	千円 6, 3 1 0, 8 5 7
1, 8 4 6, 2 1 6	7 5 0	1, 8 4 6, 9 6 6
2, 6 0 5, 8 9 0	3, 0 0 0	2, 6 0 8, 8 9 0
5 0 7, 4 6 7	3, 0 0 0	5 1 0, 4 6 7
6, 1 8 0, 1 0 7	1 6, 0 5 2	6, 1 9 6, 1 5 9
6, 0 9 6, 3 2 4	1 6, 0 5 2	6, 1 1 2, 3 7 6
1, 5 9 9, 1 0 0	1 2, 6 0 0	1, 6 1 1, 7 0 0
1, 5 9 9, 1 0 0	1 2, 6 0 0	1, 6 1 1, 7 0 0
4 7, 1 0 2, 0 6 5	3 2, 4 0 2	4 7, 1 3 4, 4 6 7

歳 出

款	項
02 総務費	
	01 総務管理費
03 民生費	
	04 生活保護費
08 土木費	
	02 道路橋梁費
	04 都市計画費
09 消防費	
	09 消防費
10 教育費	
	01 教育総務費
歳 出	合 計

補正前の額	補 正 額	計
6, 3 2 7, 6 1 3 ^{千円}	3, 0 5 3 ^{千円}	6, 3 3 0, 6 6 6 ^{千円}
5, 3 6 3, 6 8 0	3, 0 5 3	5, 3 6 6, 7 3 3
1 7, 7 0 0, 7 8 1	1, 9 8 0	1 7, 7 0 2, 7 6 1
1, 3 7 8, 1 2 0	1, 9 8 0	1, 3 8 0, 1 0 0
5, 9 2 3, 1 6 1	1 1, 0 0 1	5, 9 3 4, 1 6 2
1, 0 2 9, 4 9 7	4, 4 0 5	1, 0 3 3, 9 0 2
4, 3 1 8, 3 0 0	6, 5 9 6	4, 3 2 4, 8 9 6
1, 9 3 1, 7 0 4	1 4, 0 0 0	1, 9 4 5, 7 0 4
1, 9 3 1, 7 0 4	1 4, 0 0 0	1, 9 4 5, 7 0 4
5, 2 9 2, 4 7 9	2, 3 6 8	5, 2 9 4, 8 4 7
1, 3 5 1, 4 4 3	2, 3 6 8	1, 3 5 3, 8 1 1
4 7, 1 0 2, 0 6 5	3 2, 4 0 2	4 7, 1 3 4, 4 6 7

第 2 表 債

追 加

事	項
G I G A スクール構想に伴う 1 人 1 台端末整備事業	
芦屋市道路公園施設包括管理業務	
芦屋市立図書館窓口等運営業務	
芦屋市環境処理センター施設整備基本計画策定支援業務	
芦屋市環境処理センター施設整備生活環境影響調査業務	

変 更

事	項
高齢者生活支援センター運営業務	

第 3 表 地

変 更

起 債 の 目 的
災 害 対 策 事 業

務 負 担 行 為 補 正

(単位 千円)

期 間	限 度 額
令和 6 年度から令和 7 年度まで	377, 080
令和 7 年度から令和 9 年度まで	業務委託料1,889,837に道路・公園施設及び照明（灯具）等の単価契約業務に要する額を加算した額
令和 7 年度から令和 9 年度まで	205, 920
令和 7 年度	15, 253
令和 7 年度	5, 960

(単位 千円)

補 正 前		補 正 後	
期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
令和 7 年度から令和 1 1 年度まで	817, 250	令和 7 年度から令和 1 1 年度まで	649, 000

方 債 補 正

(単位 千円)

補 正 前	補 正 後
限 度 額	限 度 額
361, 600	374, 200

1 総括表 歳入歳出補正予算

款	補正前の額
22 国庫支出金	6,310,107 千円
23 県支出金	2,605,890
26 繰入金	6,180,107
29 市債	1,599,100
歳入合計	47,102,065

事項別明細書

補正額	計
750 千円	6,310,857 千円
3,000	2,608,890
16,052	6,196,159
12,600	1,611,700
32,402	47,134,467

歳出

款	補正前の額	補正額
02 総務費	6,327,613 千円	3,053 千円
03 民生費	17,700,781	1,980
08 土木費	5,923,161	11,001
09 消防費	1,931,704	14,000
10 教育費	5,292,479	2,368
歳出合計	47,102,065	32,402

計	補正額の財源内訳			一般財源
	特定財源	国庫支出金	地方債	
6,330,666 千円	3,000 千円			53 千円
17,702,761	750			1,230
5,934,162				11,001
1,945,704			12,600	1,400
5,294,847				2,368
47,134,467	3,750		12,600	16,052

2 歳 入

(款) 22 国庫支出金

(項) 02 国庫補助金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	節
				区 分
	千円	千円	千円	
03 民生費補助金	333,857	750	334,607	04 生活保護費補助金
計	1,846,216	750	1,846,966	

(款) 23 県支出金

(項) 02 県補助金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	節
				区 分
	千円	千円	千円	
02 総務費補助金	6,510	3,000	9,510	01 総務管理費補助金
計	507,467	3,000	510,467	

(款) 26 繰入金

(項) 01 基金繰入金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	節
				区 分
	千円	千円	千円	
01 財政基金繰入金	4,278,026	16,052	4,294,078	01 財政基金繰入金
計	6,096,324	16,052	6,112,376	

(款) 29 市債

(項) 29 市債

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	節
				区 分
	千円	千円	千円	
09 消防債	405,800	12,600	418,400	09 消防債
計	1,599,100	12,600	1,611,700	

金 額	説 明
千円	
750	□生活困窮者就労準備支援事業費等補助金追加

金 額	説 明
千円	
3,000	□自動録音電話機等普及促進事業補助金追加

金 額	説 明
千円	
16,052	□財政基金取りくずし追加

金 額	説 明
千円	
12,600	□災害対策事業債追加
	補正前 361,600 補正後 374,200 差 引 12,600
	12,600

3 歳 出

(款) 02 総務費

(項) 01 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	財 源 内 訳	区 分
01 一般管理費	千円 2,980,953	千円 3,053	千円 2,984,006	県補助金 3,000 一般財源 53	10 需用費
					11 役務費
					18 負担金、補助及び交付金
計	5,363,680	3,053	5,366,733	3,053	

(款) 03 民生費

(項) 04 生活保護費

目	補正前の額	補 正 額	計	財 源 内 訳	区 分
01 生活保護総務費	千円 84,280	千円 1,980	千円 86,260	国庫補助金 750 一般財源 1,230	12 委託料
計	1,378,120	1,980	1,380,100	1,980	

(款) 08 土木費

(項) 02 道路橋梁費

目	補正前の額	補 正 額	計	財 源 内 訳	区 分
01 道路橋梁総務費	千円 396,970	千円 29	千円 396,999	一般財源 29	10 需用費
02 道路橋梁維持費	235,891	4,125	240,016	一般財源 4,125	10 需用費
					12 委託料
					14 工事請負費

節			説 明
金 額	細 節	金 額	
千円		千円	
20	03 印刷製本費	20	□安全都市推進に要する経費追加 ○自動録音機能付電話機等購入 補助金追加 ○その他経費追加
33	02 郵便料	33	
3,000	04 補助交付金	3,000	

節			説 明
金 額	細 節	金 額	
千円		千円	
1,980	03 業務委託料	1,980	□生活保護業務に要する経費追加 ○生活保護一般事務費追加 生活保護システム更新 業務委託料追加

節			説 明
金 額	細 節	金 額	
千円		千円	
29	08 燃料費	29	□一般事務費追加 ○道路及び公園施設等包括管理業務 委託費追加
33	01 消耗品費	33	□道路の管理に要する経費追加 ○道路及び公園施設等包括管理業務 委託費追加
2,200	03 業務委託料	2,200	
1,892	01 補修工事費	1,892	□道路の補修に要する経費追加 ○道路及び公園施設等包括管理業務 委託費追加

(款) 10 教育費

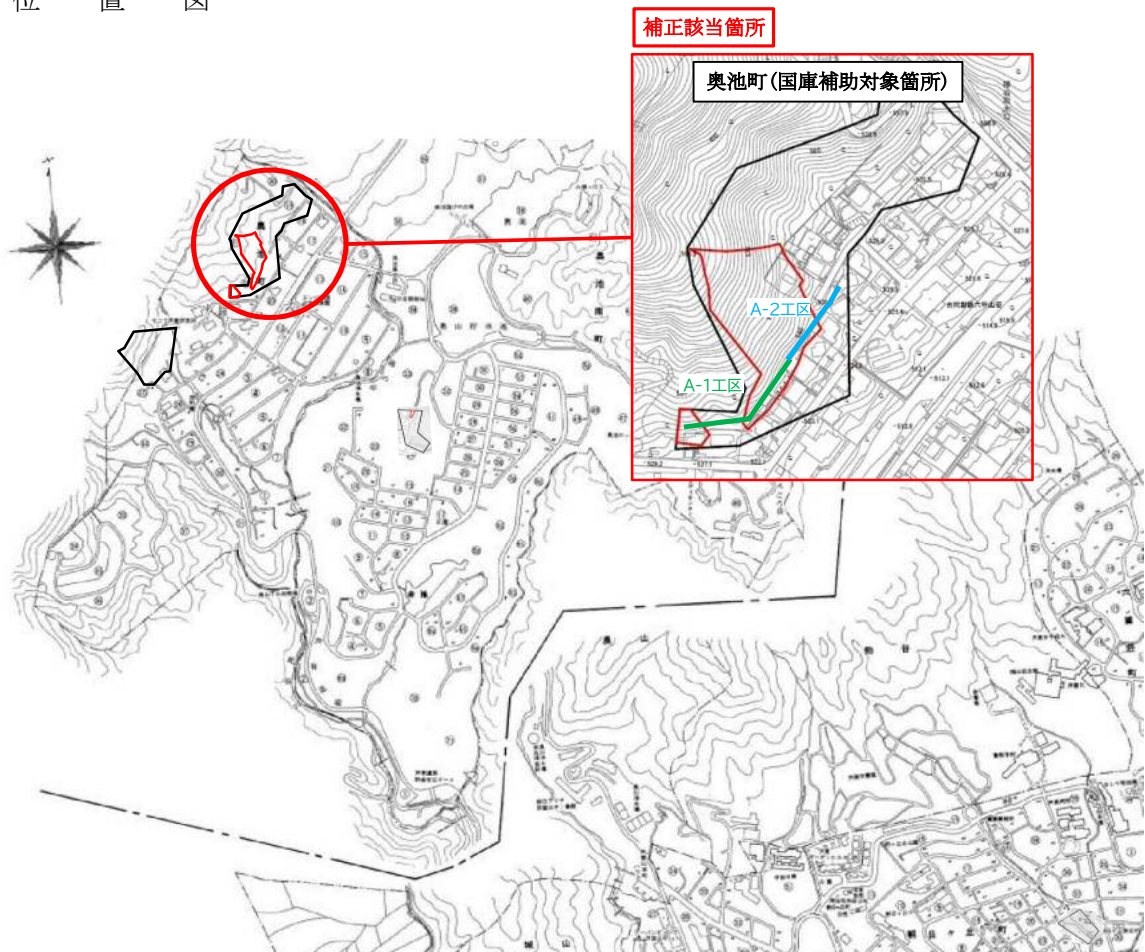
(項) 01 教育総務費

目	補正前の額	補 正 額	計	財 源 内 訳	区 分
03 教育指導研究費	千円 334,804	千円 2,368	千円 337,172	一般財源 2,368	01 報酬
					08 旅費
計	1,351,443	2,368	1,353,811	2,368	

節			説 明
金 額	細 節	金 額	
千円		千円	
2,224	03 非常勤職員報酬	2,224	□教育事業に要する経費追加 ○生徒指導対策経費追加
			2,368
144	03 費用弁償	144	学校主体のいじめの重大 事態の調査に係る第三者 調査員報酬追加
			2,224 144

事業概要

- 1 事業名 急傾斜地崩壊防止対策工事負担金
- 2 事業場所 芦屋市 奥池町 地内外（位置図参照）
※補正該当箇所：奥池町（国庫補助対象箇所）
- 3 事業概要 がけ地に近接した区域において、住民の生命を土砂災害から守るために実施する工事。本来は、がけ地の土地所有者などが個々の責任において工事を行うべきものだが、土地所有者などが工事を行うことが困難又は不適当な場合に、県が代わりに工事を行うもの。
- 4 補正理由 県が実施する急傾斜地崩壊防止事業（奥池町）について、当初A工区全体を令和5年度の県予算2.9億円（市負担額58,000千円）で工事予定だったが、鋼材価格等の高騰により、工事費の増加が見込まれA工区全体を工事することが難しいと判断したため、県との協議で令和5年度予算の範囲でできるA-1工区と令和6年度実施予定分のA-2工区に分割することとした。A-1工区は令和6年3月に契約し現在工事中であるが、未着手部分のA-2工区を発注するにあたり、県から事業費（70,000千円）が示されたため、市の負担2割分に相当する工事負担金（14,000千円）を追加するもの。
- 5 補正金額 14,000千円
- 6 位置図

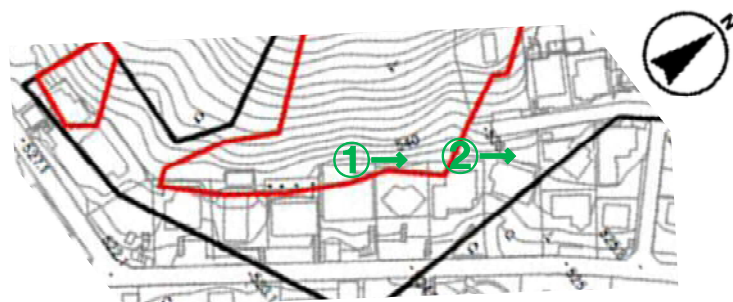


急傾斜地崩壊防止事業(奥池町A-2工区) 補足資料

【現地写真】



(写真撮影箇所図)



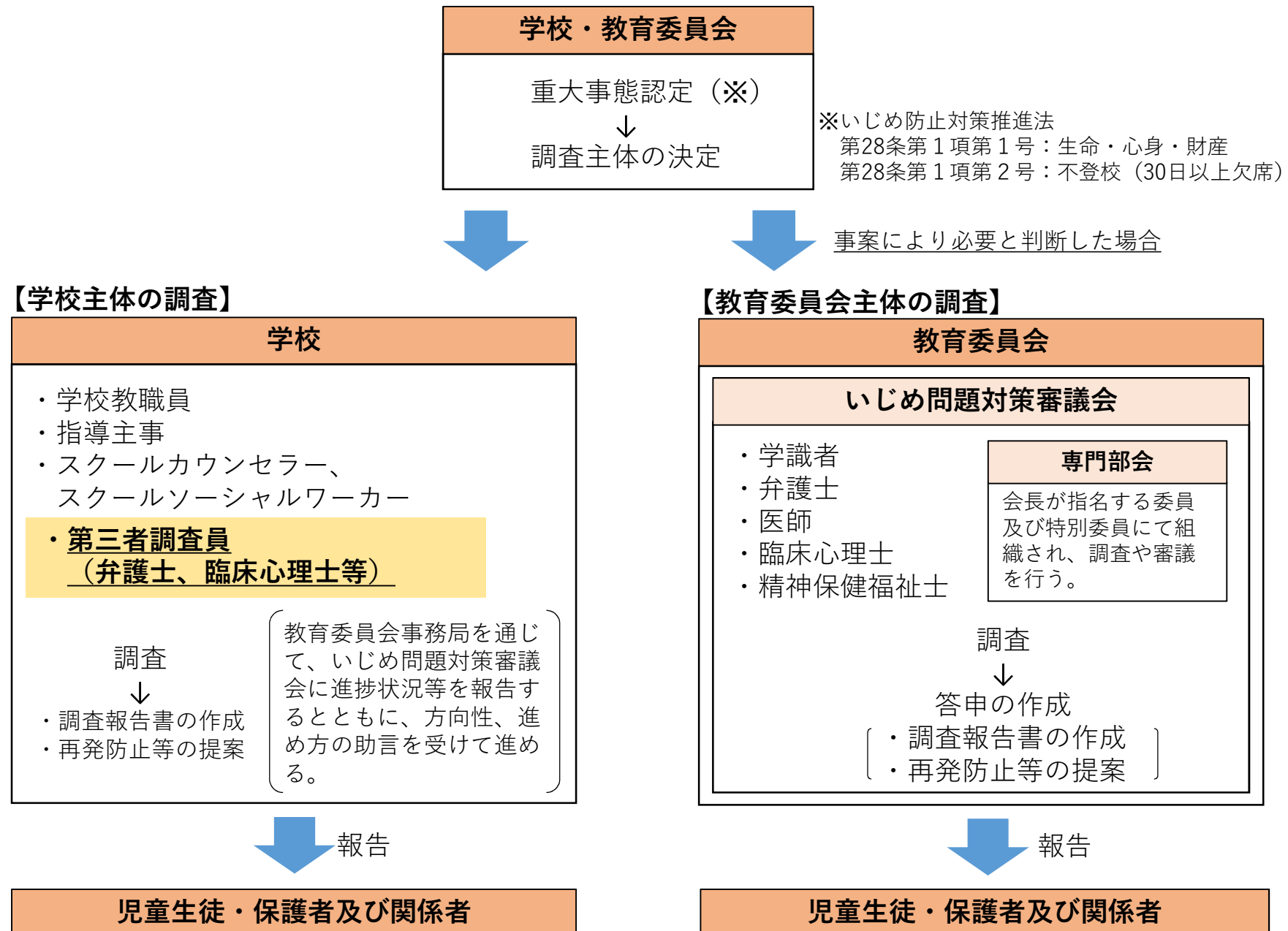
【対策工法】

- ・崩壊土砂防止柵工
急傾斜地の崩壊した土砂や落石による被害を防ぐ工法
- ・仕戻し工
切土面(斜面)の表面や表層部で処理することによって、切土面を保護する工法

【仕上りイメージ】



学校主体のいじめの重大事態の調査に係る第三者調査員の配置について



第 7 0 号議案

令和 6 年度芦屋市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度芦屋市の介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 1 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 1 表債務負担行為」による。

令和 6 年 9 月 2 日提出

芦屋市長 高 島 峻 輔

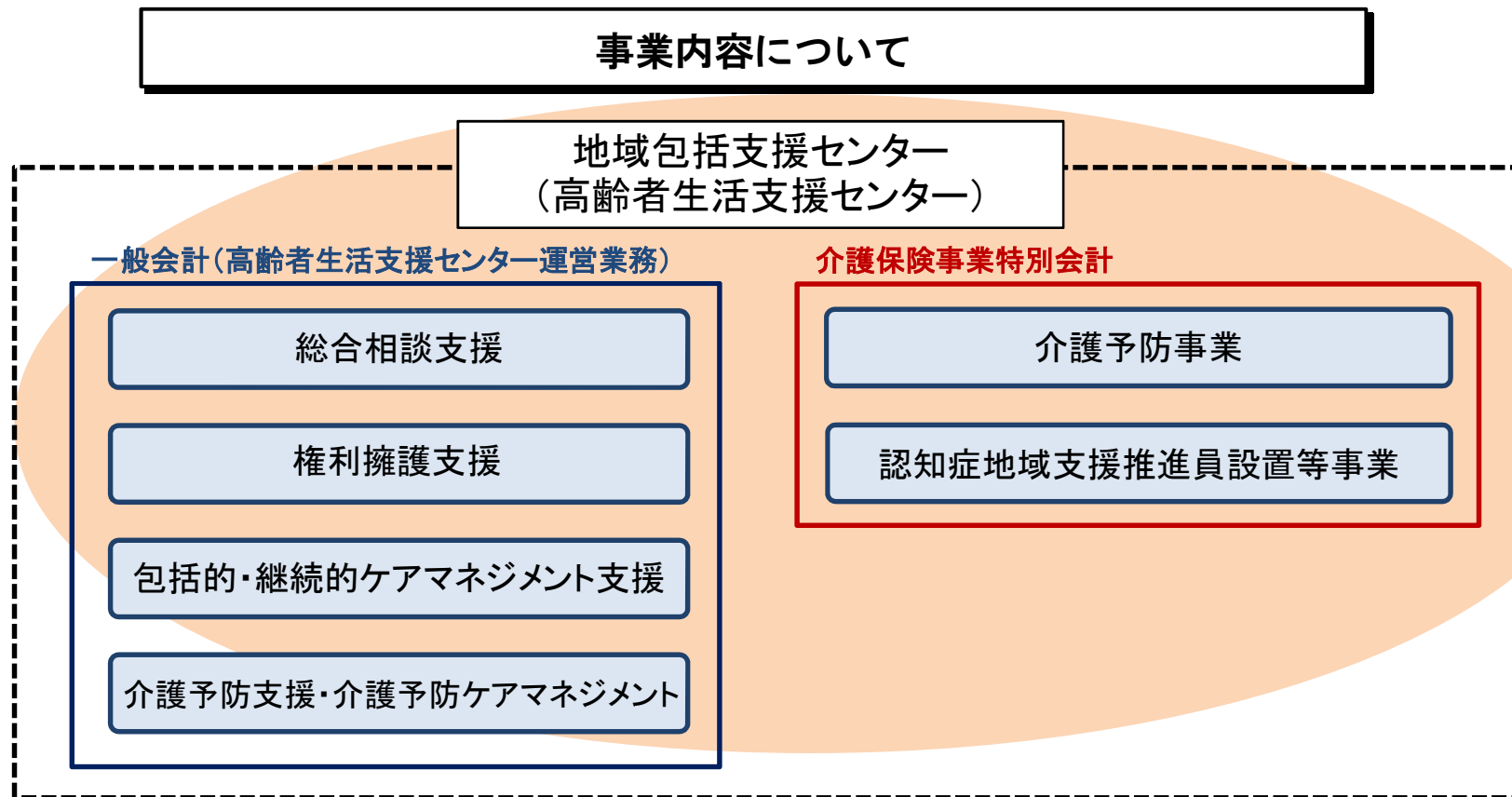
第 1 表 債

事	項
高齢者生活支援センター介護予防事業	
認知症地域支援推進員設置等事業	

務 負 担 行 為

(単位 千円)

期	間	限	度	額
令和 7 年度から令和 1 1 年度まで				130,000
令和 7 年度から令和 1 1 年度まで				38,250



<事業内容>

○介護予防事業

要支援・要介護状態に陥るリスクが高い高齢者の方や、訓練によって運動器の機能向上または認知症予防に効果があると思われる高齢者の方に、継続的な介護予防のプログラムを提供し、日常生活動作の改善を目指して支援を行います。

○認知症地域支援推進員設置等事業

認知症の人への効果的な支援を行うために、医療機関や介護サービス及び地域の支援機関をつなぐコーディネーターとしての役割を担う認知症地域支援推進員を配置し、推進員を中心として、医療と介護の連携強化や地域における支援体制の構築を図ります。

※上記事業については高齢者生活支援センター運営業務と一体で実施する必要があることから、合わせて複数年契約を行います。